

「人口減少に打ち勝つための
総合戦略」を進めるための
主な事業（R2年度）

島根県

注1) 予算額は、R 2年度当初予算額

注2) 予算額の後の()は、R元年度当初予算額との対比

基本目標Ⅰ 活力ある産業をつくる

1 魅力ある農林水産業づくり

(1) 農業の振興

① 収益性の高い農業への転換

- 水田園芸の推進 143 百万円 (+77 百万円)
 - ・ 水田を活用した園芸の産地化を進めるため、園芸拠点づくりに向けた計画策定や体制づくり、施設・機械整備等を支援
 - ・ 将来の拠点産地化を見据えて規模は小さくても、新たに水田園芸に取り組む意欲のある農業者に対する簡易なほ場整備費や栽培経費を助成【新規】
- 持続可能な米づくりの確立 102 百万円 (△3 百万円)
 - ・ 業務需要に対応しやすい多収穫米の導入等、特徴ある産地づくりを推進
 - ・ 米づくりが将来にわたって維持できるよう、ICT技術の活用や農地集積による規模拡大などによる低コスト生産の取組を支援
- 肉用牛産地の拡大 126 百万円 (+61 百万円)
 - ・ 子牛価格の向上につながる、繁殖雌牛の世代交代を促進
 - ・ スーパー種雄牛の造成に向けて、超優秀雌牛の導入やゲノミック評価(遺伝子解析技術による評価)を本格活用【新規】
 - ・ 特徴ある子牛や畜産物の生産拡大につながる、公共放牧場等の再整備等を支援【新規】

② 島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

- 美味しまね認証を核としたGAP^(注)の推進 36 百万円 (+11 百万円)
 - ・ 市場関係者等が高く評価するGAPの意義を普及するとともに、国際水準GAPと同等な「美味しまねゴールド」の取得を推進
 - ・ GAPの取得メリットが実感できるよう認証製品の消費を拡大するためのPR活動等を強化

(注) GAP : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略
食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

- 有機農業の拡大 34 百万円 (△12 百万円)
生産者が意欲的に有機農業の生産や拡大に取り組めるように、販売力を高める取組や有機 J A S 認証取得等を支援
- 特色ある産地の育成 180 百万円【新規】
マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援

③ 地域を支える中核的な担い手の確保

- 新規就農者の確保 674 百万円 (+71 百万円)
 - ・ 自営就農者の育成強化に向けて、農林大学校において令和 2 年度から自営就農に特化したコースを創設するとともに、入学定員を増員【新規】
 - ・ U I ターン者や農林大学校生などの円滑な就農のため、就農初期段階での設備整備費や農業用ハウス・牛舎等のリース料を助成
 - ・ 担い手不在地域において経営を継承して新たな担い手となる者や、経営の多角化や法人化に取り組む集落営農の担い手となる者の育成・営農開始を支援【新規】
- 中核的な担い手の育成〔一部再掲〕 188 百万円 (+93 百万円)
 - ・ 雇用就農者の自営就農への移行を継続的に支援するため、自営就農コーディネーターを配置
 - ・ 販売額 1,000 万円以上の中核的経営体を目指す認定農業者等の規模拡大、経営の改善に必要な機械・施設整備を支援【新規】
- 地域をけん引する経営体の確保対策 36 百万円 (△5 百万円)
高い生産技術や販路を持ち、地域の雇用創出や農業生産の増大等が可能な経営体の誘致を図るため、専門員を配置するとともに参入に必要な施設整備等を支援

- 集落営農の推進 99 百万円 (+27 百万円)
 - ・ 集落営農の法人化、他の集落営農組織との広域的な連携等に必要な機械・施設整備等を支援
 - ・ 担い手不在集落において組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりに必要な共同利用機械等の整備を支援【新規】

(2) 林業の振興

① 森林経営の収益力向上

- 原木生産・再造林のコスト低減 183 百万円 (+70 百万円)
 - ・ 県産原木を増加させるため、利用期を迎えた森林の主伐を促進する路網整備を支援
 - ・ 木材生産事業者に対し、伐採後の搬送経費や高性能林業機械等の導入による低コスト生産の取組を支援
- 製材力の強化 46 百万円【新規】
 - ・ 製材工場の新設・規模拡大を検討する事業者が行う原木確保や流通等の調査経費を助成
 - ・ 製材工場の新設・規模拡大にあたり用地確保がスムーズに進むよう候補地での環境影響調査等の実施や、用地選定、進出工場と進出先との調整等を実施するアドバイザーを配置
- 県産木材の利用促進 85 百万円 (△45 百万円)
 - ・ 積極的に県産木材を使用する建築士・工務店を認定する「『しまねの木』活用建築士・工務店認定制度」を創設【新規】
 - ・ 認定建築士が設計し、認定工務店が建築した住宅について、県産木材使用量に応じて建築経費を助成【新規】

② 林業就業者の確保

- 農林大学校の積極的な活用 140 百万円【新規】
林業における担い手を確保・育成するため、令和2年度から農林大学校の教育内容を森林施業だけでなく経営マネジメントまで対応したものに充実するとともに、入学定員を増員
- 林業事業体による取組の推進 145 百万円（+32 百万円）
 - ・ 意欲と能力のある林業事業体による経営体質の強化、労働条件・就労環境改善、林業就業情報の発信強化、インターンシップの取組に対する支援を充実
 - ・ 経験や能力に応じた「しまね林業士制度」により、資格を活用し処遇改善を図るなど林業の魅力ある就労環境づくりを推進
 - ・ 林業新規就業者に貸与する資金の償還免除条件を緩和
 - ・ 林業事業体が新規就業者に早期に技術を習得させるために行う資格取得や林業機械操作の技術習得を支援

(3) 水産業の振興

① 企業的漁業経営体の経営強化

- 的確な資源管理の推進 29 百万円（△25 百万円）
資源管理と漁業の効率化を両立して経営の安定が図られるよう、小型魚の漁獲を回避しつつ商品サイズの魚を選択的に漁獲できるシステムを導入・普及
- 収益性の高い経営の実現 50 百万円（△20 百万円）
国補助事業を活用してリース事業体が高性能な漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費を助成

② 沿岸漁業・漁村の活性化

- 担い手の確保・育成 26 百万円（+12 百万円）
 - ・ 沿岸漁業・漁村をけん引する自営漁業者を目指す新規就業者の初期投資軽減のため、必要な機材等の取得に係る経費を助成【新規】
 - ・ 新規自営漁業就業者の定着を図るための資金を交付【新規】
 - ・ 自営漁業者を目指して漁業の専門的知識や漁労技術を習得する研修を実施

- 所得向上につながる取組の推進 7 百万円（+4 百万円）
 - ・ 地先の水産資源を有効活用するため、漁村集落における操業や加工などの協業化の実証的な取組を支援
 - ・ 水産物の販売戦略策定・商品づくりやナマコ等の有用資源の増殖の取組など漁村集落の所得向上につながる取組を支援【新規】

2 力強い地域産業づくり

(1) ものづくり・IT産業の振興

① ものづくり産業の振興

- 挑戦する県内企業の競争力強化支援 520 百万円 (△90 百万円)
 - ・ 経営基盤の強化から販路確保まで、付加価値の確保・向上に向けた企業活動全般を支援
 - ・ 生産性向上に向けた専門家の派遣や啓発セミナーの開催や I o T (注) 技術等を活用した生産技術の強化、製品開発を支援
 - ・ 地域未来投資促進法に基づき、地域経済をけん引する中核的なものづくり・IT産業等事業者の高い付加価値を創出する取組を支援
 - ・ 市場ニーズを踏まえ、産学官連携による技術開発・製品開発を支援
 - ・ 県内企業と産業技術センターが連携して、技術革新が見込まれる先端分野や県内企業の特徴に応じたテーマについて研究開発に取り組み、県内企業の技術力向上等を支援
 - ・ 県内企業の海外展開を推進するため、バンコクに設置している「島根・ビジネスサポート・オフィス」を通じ、現地企業とのネットワーク構築等を支援

(注) I o T : Internet of Things の略。身の回りのあらゆるモノにセンサーが組み込まれ、直接インターネットにつながることで、お互いに情報のやり取りが可能となる技術

- 地域集積産業の高度化支援 1,172 百万円 (+152 百万円)
 - ・ 令和3年3月の供用開始に向けて島根大学が行う先端金属素材の拠点となる次世代たたら協創センターの建設を支援
 - ・ オックスフォード大学教員による講義の開講など島根大学及び松江高専が行う金属材料分野の専門人材育成を支援【新規】
 - ・ 石州瓦業界が選定した工務店が行う、石州瓦を利用した住宅建築や施主への営業などを支援【新規】
 - ・ 石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、市場にない新たな屋根材等を開発【新規】

② ソフト系 I T 産業の振興

- 人材育成・確保支援 136 百万円 (△11 百万円)
 - ・ 専門高校・専門学校と I T 企業が連携して共同企画授業を実施し、地域 I T 人材を育成
 - ・ 島根大学と連携して、I T を活用した地域連携型プロジェクト授業・研究を実施し、高度 I T 人材を育成
 - ・ 県内出身の県外学生と県内 I T 企業の交流会等を実施し、新規学卒者の採用を促進【新規】
 - ・ 県内 I T 企業の若者等を対象に、県内 I T 産業をけん引するビジネススキルと I T スキルを兼ね備えた人材を育成【新規】

- 企業の技術・商品力強化支援 175 百万円 (△14 百万円)
 - ・ しまねソフト研究開発センターにおいて、県内企業の技術力や商品力強化を支援
 - ・ 急成長が見込まれる分野に向けて A I 等を使った高付加価値なサービス・製品を開発する取組を支援【新規】
 - ・ Ruby biz グランプリの表彰式を県内で開催し、新サービス創出の意識付け及び県外企業との関係づくりを促進

(2) 観光の振興

① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり

- 「ご縁の国しまね」の情報発信 78 百万円 (△11 百万円)
 - ・ 島根県の認知度向上を図るため、P R 専門会社を活用したメディアへの営業を実施【新規】
 - ・ 県内全域を対象としたロケ支援を行う「島根フィルムコミッションネットワーク」を活用し、ドラマや映画などへの露出により地域の魅力を発信
 - ・ 古代出雲や新元号の出典元となった万葉集など歴史文化をテーマとした講座等を開催

- 「ご縁の国しまね」の誘客促進 207 百万円 (△16 百万円)
 - ・ 地元主導による地域資源を活用した旅行商品づくり、販売促進活動を支援
 - ・ 観光客の満足度を高めるための体験型旅行商品づくりや、二次交通の充実による周遊型旅行商品づくりを推進
 - ・ 石見神楽や石見銀山等の地域資源を活用した旅行商品造成の取組を支援するなど石見地域の誘客促進を実施
 - ・ 隠岐在住の若者による若者向けの旅行商品造成の取組を支援するなど隠岐地域の誘客促進を実施
 - ・ 隠岐地域滞在型観光メニューとフェリー乗船券を組み合わせた企画乗船券を販売 (特定有人国境離島関連)

② 美肌観光の推進

- 「美肌県しまね」の情報発信 85 百万円【新規】
 - ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを複合的に組み合わせた情報発信を実施
 - ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光情報サイト、公式 SNS による「美肌県しまね」の情報発信を強化
 - ・ 美肌講座や手湯体験など美肌観光を体感できるイベントを開催
- 「美肌県しまね」の誘客促進 91 百万円【新規】
 - ・ 「美肌県しまね」をテーマとして「温泉」や「食」等の地域資源を活用した「美肌観光」のモデルプランを充実
 - ・ 大手旅行会社や福利厚生代行企業と連携した「美肌観光」旅行商品を造成
 - ・ 冬期を中心とした閑散期に観光客を誘致するため、OTA (注) を活用した宿泊キャンペーンの実施
 - ・ 観光地域づくりを担う地域連携DMO (注) の設立を支援
 - (注) OTA : Online Travel Agent (インターネット上で取引を行う旅行会社) の略
 - (注) DMO : Destination Management Organization (観光地域づくりを行う法人) の略

③ 島根に行きたくなる観光情報の発信

○ 首都圏における新たな情報発信・活動拠点の活用

73 百万円 (+59 百万円)

- ・ 令和2年春に開館する日比谷しまね館を活用し、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上の取組を実施【新規】
- ・ 日比谷しまね館にメディア担当を配置し、観光情報の発信力を強化【新規】
- ・ 日比谷しまね館での県産品の展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施
- ・ 島根フェア等への出展や首都圏の店舗へのプロモーションを通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大を支援
- ・ 伝統工芸品の魅力を伝えるため、日比谷しまね館での展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施
- ・ 日比谷しまね館の移住定住支援拠点におけるU I ターン希望者向けの情報発信、相談体制を充実
- ・ ふるさと回帰支援センターにブースを設け、移住支援コーディネーターを配置して首都圏におけるU I ターンの相談体制を強化【新規】
- ・ 日比谷しまね館を活用し、関係人口のすそ野拡大に向けたイベントの開催や、関係人口のコミュニティ間の連携等を支援

○ 島根に行きたくなる観光情報の発信〔再掲〕 163 百万円 (+10 百万円)

- ・ 島根県の認知度向上を図るため、PR 専門会社を活用したメディアへの営業を実施【新規】
- ・ 県内全域を対象としたロケ支援を行う「島根フィルムコミッションネットワーク」を活用し、ドラマや映画などへの露出により地域の魅力を発信
- ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを複合的に組み合わせた情報発信を実施
- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光情報サイト、公式 SNS による「美肌県しまね」の情報発信を強化
- ・ 美肌講座や手湯体験など美肌観光を体感できるイベントを開催
- ・ 日比谷しまね館にメディア担当を配置し、観光情報の発信力を強化

【新規】

- 豊かな歴史文化が実感できる魅力的な情報発信〔一部再掲〕
73 百万円（+11 百万円）
 - ・ 特別展「出雲と大和」による国内外への魅力発信の効果を県内への誘客につなげるため、古代出雲歴史博物館にて関連展覧会を開催【新規】
 - ・ 古代出雲や新元号の出典元となった万葉集など歴史文化をテーマとした講座等を開催

④ ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進

- 市場分析・マーケティングの推進 134 百万円（前年度同額）
山陰インバウンド機構等によるマーケティング調査等に基づいた外国人観光客誘致対策を支援
- 海外プロモーションの展開 71 百万円（+6 百万円）
 - ・ 台湾、香港、韓国、タイ、フランスに加え、米子空港へ定期便が就航する上海へのプロモーションを強化
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピックを契機に来日する海外メディア等を活用した情報発信を実施【新規】
- ゲートウェイ別の誘客促進 104 百万円（+29 百万円）
 - ・ 国際連続チャーター便を誘致するため、航空会社と旅行会社に対し、着陸料・航行援助施設利用料やプロモーション等の経費を助成
 - ・ 近隣空港の利用者を対象としたレンタカー利用助成を行い、県内への誘客を促進
 - ・ 浜田港、境港のクルーズ客船誘致のための受入体制整備とプロモーションを実施

- ストレスフリーで快適に周遊できる環境の整備 51 百万円 (+8 百万円)
 - ・ バスや電車を割引料金で利用できる特典付きチケットをスマートフォンのアプリから購入できるよう、外国人観光客のニーズに対応した環境を整備【新規】
 - ・ 外国人観光客が見込めるエリアの公衆無線 LAN スポット整備を支援
 - ・ 広島県内で実施されている周遊乗車券の対象地域を石見地域に拡大する取組を支援
 - ・ 外国語によるメニュー作成やおもてなし研修の実施など隠岐を訪れる外国人観光客の受入体制強化を支援

(3) 地域資源を活かした産業の振興

① 食品産業の振興

- 強くしなやかな食品産業づくり 113 百万円 (△2 百万円)
 - ・ 企業の経営基盤を強化するため、小規模事業者を対象として研修や専門家派遣等により企業が抱える課題解決を支援
 - ・ 商工団体と連携して、地域経済をけん引する食品製造事業者の経営計画策定や課題解決を支援
 - ・ 強い経営基盤を持つ食品製造事業者が地消地産を回り、地域経済循環を最大化させる先導的モデルを創出
 - ・ HACCP^(注)の義務化への対応が円滑に行われるように研修会を開催するとともに、島根県環境保健公社に相談窓口を設置

(注) HACCP: hazard analysis critical control point (危害分析重要管理点) の略。
原材料受入から最終製品までの各工程に、微生物汚染や異物混入等の危害防止につながる特に重要な工程を連続・断続的に監視記録し製品の安全性を確保する衛生管理手法
- 県産品の情報発信・販路拡大〔再掲〕 29 百万円 (+15 百万円)
 - ・ 日比谷しまね館での県産品の展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施
 - ・ 島根フェア等への出展や首都圏の店舗へのプロモーションを通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大を支援

② 伝統工芸の振興

- 伝統工芸の振興〔一部再掲〕 13 百万円（△1 百万円）
 - ・ 伝統工芸品の魅力を伝えるため、日比谷しまね館での展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施
 - ・ 雇用就業資金の貸付制度等により、伝統工芸品製造事業者の後継者確保・育成を支援

③ 海外への販路拡大

- 海外展開の促進支援 94 百万円（△1 百万円）
 - ・ 日本食や日本食材になじみのない市場に挑戦する企業を対象に、海外展開戦略の作成手法、商談準備、プレゼン方法を習得するセミナーの開催や、海外向け商品パッケージ製作支援を実施【新規】
 - ・ 国内商社と連携し、海外のオンラインストアを活用した県産品の認知度向上、「島根ブランド」のイメージ構築を行い、販路拡大を支援【新規】
 - ・ 海外取引に意欲のある県内企業による海外への販路開拓や事業展開に向けた取組を支援
 - ・ 県内唯一の国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、官民一体となってポートセールスを実施
 - ・ 鳥取県と連携して「ウラジオストックビジネスサポートセンター」を設置し、県内企業のロシア貿易を支援
 - ・ 境港貿易振興会が行うポートセールス活動を支援し、県内企業の貿易拡大を支援

(4) 成長を支える経営基盤づくり

① 経営力の強化

- 中小企業に対する支援体制整備 61 百万円 (+4 百万円)
 - ・ 課題を有する中小企業に専門的知見を有するアドバイザーを派遣し、経営力強化を支援
 - ・ 小規模事業者が、事業承継に向けて事業価値を高めるための設備投資に必要な経費を助成
 - ・ 建設産業の経営基盤強化のため、事業者の農業、介護・福祉分野等への異分野進出による経営の多角化を支援

- 中小企業の円滑な資金調達の対応（特別会計）
融資枠：45,000 百万円（前年度同額）
 - ・ 信用保証協会の保証制度を活用し、低利で長期の資金提供を金融機関と協調して実施
 - ・ 近年の経済・金融情勢を踏まえ、事業者等が事業資金の融資を円滑に受けられるよう令和元年度と同額の融資枠を確保
 - ・ 資金繰り手法の一つである借換資金を一般資金のメニューとして設定し、返済負担の軽減と経営力の強化につながる取組を支援【新規】

② 円滑な事業承継の促進

- 事業承継の促進〔一部再掲〕 245 百万円 (△12 百万円)
 - ・ 推進員の配置や専門家の派遣による中小企業の事業承継計画の策定や様々な課題の解決を支援
 - ・ 後継者不在の事業者の後継者探しなどの第三者承継に向けた取組を支援
 - ・ 事業承継を契機とした新商品・新サービスの開発等の新たな取組などを支援
 - ・ 小規模事業者が、事業承継に向けて事業価値を高めるための設備投資に必要な経費を助成
 - ・ 国の第三者承継税制の創設により急増が見込まれる承継税制の許認可事務に対応する処理体制を整備【新規】

③ 新事業・新分野への支援

- 地域商業支援 48 百万円 (△10 百万円)
小売店舗の持続化や買い物不便対策を強化するため、開業や移動販売等を市町村とともに支援
- 県外展開支援 52 百万円 (+20 百万円)
 - ・ 商業・サービス業の事業者が、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図るため、県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す取組を支援【新規】
 - ・ 中小企業者が県外市場の獲得を目指して行う、地域産業資源を活用した新しい事業化への取組を支援
- 起業等支援 38 百万円 (△6 百万円)
 - ・ 起業家スクールの開催により若者等の起業マインド向上を促進
 - ・ 市町村単位で包括的な支援が受けられる体制を整備
 - ・ 国の交付金を活用し、地域課題の解決を目的として新たに起業する県外からの移住者及び県内在住者の起業促進と事業の安定的な取組を支援

(5) 産業の高度化の推進

① 県内企業の再投資の推進

- 各種助成制度の活用 3,800 百万円 (+582 百万円)
 - ・ 県内既存工場・事業所の増設や県外からの新規誘致を推進するため、各種助成等により企業の初期投資等を軽減
 - ・ 地元企業に対する企業立地促進助成金の認定要件を緩和し、県内既存工場・事業所の増設を促進 (新規雇用人数 5 人以上→3 人以上)【新規】
- 情報発信の強化 21 百万円 (前年度同額)
企業立地を促進するために必要な立地環境や立地優遇制度等の認知度向上に効果的なPR活動を実施

- 立地後のフォローアップ 4百万円（前年度同額）
立地企業のフォローアップを継続的に行うことにより、新たな増設等をはじめ、各種情報の収集を図る職員を配置

② 県外企業の新規立地の推進

- 各種助成制度の活用〔再掲〕 3,800百万円（+582百万円）
県内既存工場・事業所の増設や県外からの新規誘致を推進するため、各種助成等により企業の初期投資等を軽減
- 情報発信の強化〔再掲〕 21百万円（前年度同額）
企業立地を促進するために必要な立地環境や立地優遇制度等の認知度向上に効果的なPR活動を実施
- 外部人材の活用 88百万円（+10百万円）
 - ・ 民間企業で勤務経験のある人材を大都市圏に配置し、情報収集や企業誘致活動を展開
 - ・ 県西部地域をはじめとした中山間地域等への企業誘致を強化するため、中山間地域等に特化した専任職員を、近畿圏、山陽地区にそれぞれ配置

【新規】

③ 中山間地域等への企業立地の推進

- 中山間地域等の立地環境の整備 制度創設
 - ・ 中山間地域等の産業振興を図るため、県と市町村が共同して工業団地を整備
 - ・ 中山間地域等における企業立地を推進するため、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援

- 各種助成制度の活用〔再掲〕 3,800 百万円（+582 百万円）
- ・ 県内既存工場・事業所の増設や県外からの新規誘致を推進するため、各種助成等により企業の初期投資等を軽減
 - ・ 人事・採用業務に精通した民間企業と連携し、中山間地域等に新規立地する企業が円滑に人材確保できるよう支援
 - ・ ソフト系 I T 産業（特例）の人材確保・育成支援助成及び航空運賃助成について、中山間地域等へ新規立地する製造業も対象（航空運賃助成は、萩・石見空港利用のみ対象）
 - ・ 中山間地域等に新規立地する専門系事務職場（注）を、ソフト系 I T 産業（特例）と同等の助成対象として支援
 - ・ 中山間地域等への専門系事務職場の誘致に取り組む市町村を支援
（注）専門系事務：インターネット附随サービス業、グループ企業や企業内の経理等の業務を集約するシェアードサービス業
- 外部人材の活用〔再掲〕 21 百万円【新規】
- 県西部地域をはじめとした中山間地域等への企業誘致を強化するため、中山間地域等に特化した専任職員を、近畿圏、山陽地区にそれぞれ配置

3 人材の確保・育成

(1) 多様な就業の支援

① 若者の県内就職の促進

- 高校生の県内就職の促進 27 百万円（+3 百万円）
 - ・ 県内就職の促進、職場定着率向上のためのコーディネーターを東部、西部に配置
 - ・ 県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進

- 県内大学生等の県内就職の促進 48 百万円（+23 百万円）
 - ・ 県内大学、高専に特化したコーディネーターを配置
 - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
 - ・ 県内大学・高専に特化した学生、保護者、教職員向けのセミナーや企業見学ツアーなど県内就職促進対策を実施
 - ・ 県内の学生等が県内企業におけるインターンシップに参加するための宿泊費を助成
 - ・ 県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実など、県内学生の県内就職に向けた取組を支援【新規】

- 県外大学生等の県内就職の促進〔一部再掲〕 49 百万円（+8 百万円）
 - ・ 県外大学と連携した低学年向け企業交流会等を実施する学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置
 - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
 - ・ 県外の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費の助成について、交通費の助成要件を緩和

- 女子学生の県内就職の促進 7 百万円【新規】
県外在住の女子学生と県内企業を結びつける就職フェア等を実施
- 企業の情報発信力の強化 25 百万円 (+1 百万円)
 - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
 - ・ 学生等が行った取材をもとに県内企業の魅力を紹介する動画を作成し、県内外の学生・保護者等に情報発信【新規】

② 多様な人材の活躍促進

- 女性の多様な働き方を実現する就業の支援 31 百万円 (+8 百万円)
 - ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催【新規】
 - ・ 県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口の相談員を増員（西部 1 人→2 人、東部 2 人）
- 高齢者の活躍促進 48 百万円 (△16 百万円)
 - ・ 求職中の中高齢者の就職支援窓口の設置・運営
 - ・ 高齢者が生きがいを持って地域活動の担い手として活躍できるよう、くにびき学園における学びの充実を図るとともに、高齢者と地域活動をつなぐ取組を支援（全体事業費の一部は、県関連団体の基金を活用）
- 障がい者の活躍促進 100 百万円 (+6 百万円)
 - ・ 高等技術校及び企業への委託により職業訓練を実施
 - ・ 特例子会社等の設立支援、障がい者の雇用に関する啓発を実施
 - ・ 県内全ての知的障がい特別支援学校に進路指導代替講師を配置
- 若年無業者等に対する支援 66 百万円 (+5 百万円)
 - ・ しまね若者サポートステーションにおいて、若年無業者に対し職業相談から自立支援まで一貫して支援
 - ・ 県内未就業者の就業機会を確保するため、就職氷河期世代も含め、一定期間の就労体験を支援【新規】
 - ・ 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者の居場所の確保や社会体験などの取組を行う市町村を支援

- 求職者の能力開発等を通じた就職促進 554 百万円 (+1 百万円)
高等技術校及び企業への委託により再就職のための職業訓練を実施

- 県外からの人材確保への支援 32 百万円 (+6 百万円)
 - ・ プロフェッショナル人材戦略拠点において、都市部等の専門人材を活用する企業の取組を支援
 - ・ 副業や兼業などにより、地方で活躍を希望する都市部等の専門人材の確保を促進するため、担当職員を配置【新規】
 - ・ 県内の中小企業等が県外から専門人材を確保する場合の経費を助成

- 外国人を雇用する事業者等への支援 19 百万円 (+5 百万円)
 - ・ 外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置
 - ・ 日本語教育ボランティアによる地域訪問型・企業訪問型の日本語教室を開催

- 建設産業の担い手の確保 44 百万円 (+28 百万円)
 - ・ 建設業者への若者・女性の就職促進のため、建設産業団体が行う広報、合同企業説明会、現場見学会等の実施を支援
 - ・ 外国人・障がい者など、多様な人材確保のため、建設業者等が行うセミナー、相談会、求人活動等の取組を支援【新規】
 - ・ 建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた地域ネットワークの取組を支援
 - ・ 女性活躍推進員を配置し、募集活動の取組や労務管理について訪問相談、改善提案、フォローアップ等を行い人材確保と離職防止を推進【新規】
 - ・ ドローンによる 3D 測量など省力化・生産性向上につながる新技術を活用した機器整備を支援し、働きやすい職場環境づくりを促進【新規】

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

① 魅力ある職場環境の整備

- いきいき職場づくりの推進 67 百万円 (△4 百万円)
 - ・ 専門家を派遣し、労働者が働きやすい職場環境の整備を促進
 - ・ 人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ経営者向け研修を開催
 - ・ 良好な組織風土づくりを促進するため、中堅・幹部社員等を対象とした研修を開催
 - ・ 内定者、新入社員、若手社員と段階的に研修を実施し、企業の人材育成を支援
 - ・ 多様な人材の活躍を促進するため、人材育成研修や働き方の見直しに向けた企業の取組を支援

- 仕事と子育てが両立できる環境の促進 184 百万円 (△5 百万円)
 - ・ 「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」等を導入して、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付【新規】
 - ・ 従業員の3か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付

② 在職者のスキルアップ等支援

- ものづくり産業を担う人材の育成 44 百万円 (△6 百万円)
 - ・ 企業の技術指導者確保を支援するため、退職した熟練技能者などを紹介する人材バンクを設置・運営
 - ・ ものづくり企業が行う退職した熟練技能者を若手の指導者として活用する場合の経費を助成
 - ・ ものづくり企業が社員を大学や職業訓練機関等へ派遣して行う長期研修経費を助成
 - ・ 生産現場の中核を担う技術者や新人技術者に対する研修を実施

- 観光産業を担う人材の育成〔一部再掲〕 26 百万円（△21 百万円）
 - ・ 観光業界の人材を確保・育成するため、経験者等を対象とした研修を実施
 - ・ 職場環境改善のため、経営者層を対象としたセミナーや、研修生受入企業のフォローアップを実施

- 建設産業を担う人材の育成 9 百万円（△4 百万円）
 - ・ 除雪機械の運転資格など、技能向上のための資格取得を支援
 - ・ ICT 技術講習機会の確保による技術習得を支援

- 技能の振興 39 百万円（前年度同額）
 - ・ 県内企業等の現場を支える技能者の技能レベルの向上を図るため、技能検定を推進
 - ・ 貴重な技能を継承していくため、卓越した技能者による訓練機会を提供
 - ・ 技能者の社会的地位の向上を図り、技能を尊重する機運を醸成するため、優れた技能者等を顕彰

- ③ 地域産業が必要とする人材の育成
 - 高等技術校での人材育成〔一部再掲〕 896 百万円（+9 百万円）
 - 高等技術校の入校者に対し知識・技術・技能を習得するための訓練を行うとともに、県内企業等の在職者向けの研修機会を提供

 - 伝統技能の継承 22 百万円（+1 百万円）
 - ・ 「しまねの職人技」の後継者確保・育成のため、県内の若手未就業者、県外からのUIターン者による就労体験を支援
 - ・ 左官や建具製作の技能を活用した住宅建設の需要を増やすため、職人技の魅力を発信する業界団体を支援【新規】

基本目標Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

① 市町村における結婚支援への取組の強化

- 市町村相談・支援体制の充実 42 百万円（+3 百万円）
 - ・ 結婚支援相談員等を配置し、結婚対策の強化に取り組む市町村を支援
 - ・ 結婚支援相談員等を配置する市町村にコンピュータマッチングシステム「しまコ」の閲覧対応端末を設置

② 相談・マッチング機能の充実

- しまね縁結びサポートセンターを核とした相談・マッチング機能の充実
〔一部再掲〕 84 百万円（+6 百万円）
 - ・ 縁結びボランティア「はぴこ」による結婚相談、お見合い設定などの活動を支援
 - ・ ふるさと島根定住財団と連携し、定住フェア等への結婚支援ブースを出展
 - ・ 県外での出会い創出イベントを実施

③ 啓発活動・情報発信の充実

- 子どもや学生向けの結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解の促進 10 百万円（+1 百万円）
 - ・ 助産師・専門講師による妊娠・出産や人生設計に関する講座を実施
 - ・ 若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

① 切れ目ない相談・支援体制づくり

- 市町村における切れ目ない相談・支援体制づくりの支援
4百万円（△2百万円）
子育て世代包括支援センターを開設する市町村を支援

② 妊娠期・産前産後での支援の充実

- 産前・産後のサポート体制の充実
32百万円【新規】
市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援
- 不妊に悩む夫婦への支援
143百万円（+11百万円）
 - ・ 特定不妊治療に関する治療費を助成
 - ・ 第1子出生後の不妊治療に対する助成回数・助成額を拡充【新規】

③ 子育ての経済的負担の軽減

- 子どもの医療費負担の軽減
制度拡充
現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」のメニューに、小学6年生までの子ども医療費助成を追加し、子育て世帯の負担軽減を促進（令和3年4月から実施）
- 保育に係る負担の軽減
421百万円（△23百万円）
 - ・ 所得の低い子育て世帯等における3歳未満の第1子、第2子に係る保育料を軽減する市町村を支援
 - ・ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援

④ 保育環境の充実・幼児教育の推進

- 保育環境の充実 5,610 百万円 (+216 百万円)
 - ・ 多様な保育・教育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」に向け、保育所等へ運営費を助成
 - ・ 在宅の子育て家庭を含む、全ての家庭及び子どもを対象に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組む市町村を支援

 - 待機児童の解消 17 百万円 (+4 百万円)
 - ・ 年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

 - 病児・病後児保育の促進 13 百万円 (△3 百万円)
 - ・ 病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成

 - 小規模保育所への運営支援 41 百万円 (+8 百万円)
 - ・ 中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を助成

 - 保育士等の確保・定着支援 143 百万円 (+39 百万円)
 - ・ 保育士養成施設の学生に修学資金等の貸付を行うことにより、県内保育施設への就職を支援
 - ・ 石見・隠岐地域等の保育施設で一定期間勤務することを条件に、同地域出身者が県内保育士養成校に進学した際に必要となる家賃等を貸与
- 【新規】**
- ・ 保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスを実施
 - ・ 県外の学生が県内の保育所を実習先とする場合の実習旅費を助成
 - ・ 保育士確保対策を強化するため、保育士バンクを運営
 - ・ 保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進 **【新規】**
 - ・ 保育所等の勤務者が必要とする資格取得のための受講経費等を助成
 - ・ 保育士の負担軽減や離職防止を図るため、保育士資格を目指す保育補助者等を雇用する経費を助成

- 保育士等の労働環境の改善 2 百万円【新規】
保育所設置法人の施設長等を対象に、保育所等職員の働き方改革の手法に関するセミナーを実施

- 幼児教育の推進 41 百万円（+16 百万円）
幼児教育センターに幼児教育担当の指導主事及びアドバイザーを配置し、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修を支援

⑤ 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブの利用時間の延長 22 百万円【新規】
放課後児童クラブが閉所する時間を 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成

- 放課後児童クラブの待機児童の解消 16 百万円【新規】
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成

- 放課後児童支援員等の確保等 18 百万円【新規】
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修の回数増により資格取得を促進
 - ・ 放課後児童クラブ運営や児童支援に関するノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置
 - ・ 人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進
 - ・ 県と市町村等を構成員とする推進会議の設置や、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発、研修を実施
 - ・ 放課後児童支援員連絡会の組織化を支援

- 放課後児童クラブの運営費等の助成 603 百万円 (+28 百万円)
 - ・ 放課後児童クラブの運営に必要な経費を助成
 - ・ 小学校の空き教室等の活用等により、増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブに対し、必要な経費を助成【新規】
 - ・ 放課後児童クラブの創設、大規模修繕等の施設整備に必要な経費を助成
 - ・ 市町村との連携により、長期休業中の児童の一時預かり事業を試し、事業化に際しての課題を検討【新規】

⑥ 子ども・子育て支援の充実

- 県全体での子育て応援の促進 33 百万円 (+20 百万円)
 - ・ 県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用を促進
 - ・ こっころパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで表示できるようデジタル化【新規】
 - ・ 「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及を推進
 - ・ 「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援
- 地域での子ども・子育て支援体制の充実 73 百万円 (△9 百万円)
 - ・ 外出時に安心しておむつ替えなどができる「赤ちゃんほっとルーム」の設置を促進
 - ・ 放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちに学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援
- 子育て世帯の住まいの支援 161 百万円 (+36 百万円)
 - ・ 高齢者の住宅内事故防止のためのバリアフリーリフォームに加え、子育て世帯が行う子育て環境の改善につながるリフォームを支援対象に追加
 - ・ 世代間の支え合いにより子育て環境の充実が期待される、多世代同居・近居世帯はリフォーム助成の上限額を加算

⑦ 啓発活動・情報発信の充実

- 子どもや学生向けの結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解の促進
〔一部再掲〕 13 百万円（+3 百万円）
 - ・ 助産師・専門講師による妊娠・出産や人生設計に関する講座を実施
 - ・ 若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施
 - ・ 放課後児童支援員やファミリー・サポーターなど、子育て支援に尽力いただいた方に対して功績を顕彰するための表彰制度を創設【新規】

⑧ 特別な支援が必要な子と親への支援の充実

- 医療的ケアが必要な子どもへの支援 2 百万円（+1 百万円）
 - ・ 医療的ケアが必要な障がい児が地域で安心して暮らしていけるよう、各種サービスや支援を充実
 - ・ 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実
- 障がいのある子どもと親への支援 138 百万円（+14 百万円）
 - ・ 発達障がい者に対する一貫した支援を行うため、専門的な支援機関（発達障がい者支援センター）を東西 2カ所に設置
 - ・ 発達障がいに関する診療時の初診待機期間を短縮するため、相談者が医療機関にかかる前の段階で保護者へのカウンセリングと患者の問診などを行う心理士等の専門職を相談窓口配置【新規】
 - ・ 特別支援学校の専門性や施設設備等を活かし、小中学校等の教員や障がいのある児童生徒への適切な助言や支援を実施
 - ・ 盲学校幼稚部の令和 3 年度開設に向けて、指導体制や指導内容等の検証を実施【新規】
- 児童虐待への対応 105 百万円（+14 百万円）
 - ・ 多様化・複雑化する相談に適切に対応するため、教員OBを支援員として配置し学校との連携強化を図るなど児童相談所の体制を強化【新規】
 - ・ 里親の担い手確保と里親の養育を支える体制強化のため、里親制度の普及啓発に取り組み、里親養育支援を充実

⑨ 安心して子育てや介護ができる環境づくり

- 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進〔一部再掲〕
4 百万円（+2 百万円）
 - ・ 部下を積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の普及を図るためのセミナー等を開催
 - ・ 「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及を推進

- 男性の育児・介護参加の推進 5 百万円【新規】
 - ・ 新婚夫婦の家事手帳、男性向けの育児手帳の配布等を通じた、男性の積極的な育児参加（イクメン）を促進
 - ・ 男性のための介護のミニ講座を実施

⑩ 子ども・子育て支援施策に関連する事業

- 小中学校における少人数学級編制 1,139 百万円（+53 百万円）
 - ・ 小学1・2年については30人学級編制等を、小学3年から中学3年までについては35人学級編制を実施
 - ・ 令和3年度から2か年で基準を変更するが、引き続き全ての学年で少人数学級編制を実施（平年ベースで2.5億円程度の財源を捻出）
 - 小学1年（30人）、中学1年（35人）は現行の基準を維持
 - 小学2年 現行30人→32人
 - 小学3～6年、中学2・3年 現行35人→38人
 - ・ 基準見直しによる影響緩和及び課題解決対応のための教員を配置

- 子ども読書活動の推進 163 百万円（前年度同額）
 - ・ 小中学校の学校司書等の配置の充実に取り組む市町村を支援
 - ・ 令和3年度から、学校図書館を拠点とした子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を行う「学校司書等による学びのサポート事業」を実施（全ての公立小中学校で学校司書等の配置が可能）

- ※ 「放課後児童クラブの充実」「子ども医療費助成の拡充」「少人数学級編制の基準の見直し等」の3つの施策をパッケージで実施し、全体として子ども・子育て支援施策を拡充（平年ベース〈一般財源〉で1.9億円程度拡充）

基本目標Ⅲ 地域を守り、のばす

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

① 地域住民による合意形成への支援

- 住民主体の議論の喚起 2 百万円（前年度同額）
地域の人口推計や先進事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報発信
- 地域を担う人材の確保・育成 7 百万円（+2 百万円）
 - ・ 集落支援員等のスキルアップのための研修会を実施
 - ・ 地域おこし協力隊の確保・育成や定着率を高めるための研修等の開催やサポート体制の強化を実施

② 生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援

- 実践活動への円滑な着手と拡充〔一部再掲〕 123 百万円（△118 百万円）
 - ・ 中山間地域・離島での生活機能の維持・確保のため、実践活動の充実等を進める市町村を支援
 - ・ 地域と企業等が協働して地域課題の解決に取り組む新たな仕組みを構築するため、実証事業を実施
 - ・ 小売店舗の持続化や買い物不便対策を強化するため、開業や移動販売等を市町村とともに支援

③ 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化

- モデル地区による新たな取組の創出 24 百万円【新規】
人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して小さな拠点づくりに取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援

(2) 持続可能な農山漁村の確立

① 集落における営農体制の早期確立

- 集落営農体制の早期確立〔一部再掲〕 3,527 百万円（+614 百万円）
 - ・ 農業集落の担い手不在の状況を解消するため、日本型直接支払制度の推進、水田園芸の導入、農地集積の加速化など持続的な営農体制の確立に前向きな取組を支援
 - ・ 担い手不在地域において経営を継承して新たな担い手となる者や、経営の多角化や法人化に取り組む集落営農の担い手となる者の育成・営農開始を支援【新規】
 - ・ 担い手不在集落において組織化に向かう活動や農地を維持できる仕組みづくりに必要な簡易な基盤整備や共同利用機械等の整備を支援【新規】

② 鳥獣被害対策の推進

- 鳥獣被害対策の推進 238 百万円（+42 百万円）
 - ・ 市町村や地域を挙げて取り組む鳥獣被害対策に重点化して支援
 - ・ 生息頭数の増加により被害の拡大や新たな被害の発生が危惧されるシカ、サルなどの捕獲を強化

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

① 交通拠点の活用

- 萩・石見空港の利用促進と利便性向上 39 百万円 (△5 百万円)
 - ・ グラントワを活用した全国規模のイベント及び石見美術館企画展を活用した誘客促進を実施
 - ・ 首都圏在住の独身女性を招き、生活体験などを通じた婚活プランを実施
 - ・ 石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を首都圏に配置
 - ・ 県外企業を対象とした石見臨空ファクトリーパーク等の工業団地の視察ツアーを開催
 - ・ 首都圏の中学生・保護者を対象に中山間地域の高校をめぐるバスツアーを実施
 - ・ 首都圏の事業者を招致し、石見地域の木材製品製造業者とのマッチングを実施

- 多方面での利用促進〔再掲〕 28 百万円 (△5 百万円)
 - ・ 県内唯一の国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、官民一体となってポートセールスを実施

② 県立大学の活性化

- 島根県立大学浜田キャンパスの新学部設置 39 百万円 (+5 百万円)
 - ・ 現在の総合政策学部の地域系学部及び国際系学部への改編に向け、国等との協議や広報等を実施

(2) 世界に誇る地域資源の活用

① 歴史的遺産の活用

- 世界文化遺産石見銀山遺跡の活用 121 百万円 (△8 百万円)
 - ・ 石見銀山遺跡を次世代に継承し、積極的に活用していくため、適切な保存管理・整備を実施
 - ・ 石見銀山遺跡の価値を明らかにし、それを広く周知していくため、継続的な遺跡の調査研究と、その成果の情報発信を実施

- 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用 68 百万円 (△10 百万円)
 - ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会によるガイド養成、広報等を支援
 - ・ 隠岐の島町のジオパーク拠点・中核施設の整備を支援
 - ・ 子どもたちが隠岐諸島の魅力を知り、学ぶ体験学習を実施
 - ・ 令和2年10月に島根半島・宍道湖中海ジオパークで開催される日本ジオパーク全国大会を支援

② 自然環境の活用

- しまねの自然公園満喫プロジェクトの推進 242 百万円 (△271 百万円)
 - ・ 国内外からの誘客を促進するため、しまねの自然公園の情報発信を強化
 - ・ 地域が取り組む体験プログラムの開発などを支援
 - ・ 遊歩道、案内標識など安全、快適な利用環境を整備

- 宍道湖・中海の賢明利用の推進 8 百万円 (+1 百万円)
 - ・ 小中学生を対象とした中海や宍道湖に流入する身近な川の調査や、湖沼モニターによる湖沼環境の評価を実施
 - ・ 鳥取県と連携し、こどもラムサール交流会等を実施
 - ・ 民間団体、地元自治体及び県で構成する協議会による、トキやコウノトリの生態系保全や地域情報の発信等の取組を支援

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

① 価値を生み出すまちづくり

- スモール・ビジネスの育成 56 百万円 (+26 百万円)
 - ・ 中山間地域・離島の資源を活用して商品化（スモール・ビジネス）を目指す事業者に対して、専門家による経営指導や技術指導、専門的な講座を行うことにより、起業や創業、雇用創出を支援
 - ・ 中山間地域・離島の資源を活用して商品化しようとする事業者の取組に係る経費を助成【新規】
 - ・ 中山間地域・離島に適した品目の栽培技術の開発及び普及を実施
- 農林水産業を基礎とした特色ある産地の育成〔再掲〕 180 百万円【新規】
 - ・ マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援
- 販路拡大の支援〔再掲〕 9 百万円 (+2 百万円)
 - ・ 日比谷しまね館での県産品の展示やテストマーケティングを通じた情報発信を実施

② 人が訪れるまちづくり

- 観光資源の発掘・活用〔一部再掲〕 55 百万円 (△1 百万円)
 - ・ 都市の住民に自然・風土・文化などにふれ、地域住民と交流してもらうしまね田舎ツーリズムを推進
 - ・ 地域が取り組む自然公園を活用した体験プログラムの開発などを支援
- 事業展開の仕組みづくりの支援〔再掲〕 9 百万円【新規】
 - ・ 観光地域づくりを担う地域連携DMOの設立を支援

(2) 地域内経済の好循環の創出

① 地消地産と地産地消の推進

- 地消地産の推進〔再掲〕 31 百万円（△1 百万円）
強い経営基盤を持つ食品製造事業者が地消地産を図り、地域経済循環を最大化させる先導的モデルを創出

- 地産地消の推進〔一部再掲〕 156 百万円（△45 百万円）
 - ・ 県産農産物の良さを実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、G A P や有機農業などの付加価値の高い農業生産を推進
 - ・ 県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅建築等を支援
 - ・ 隠岐地域で水揚げされた水産物が直接島内で流通しやすくなる仕組みを構築し、観光客等への提供を拡大できる環境を整備

② 再生可能エネルギーの推進

- 地域資源の活用と地域振興につながる再生可能エネルギーの導入促進 95 百万円（△25 百万円）
 - ・ 個人や事業所などが太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した設備を導入する際に必要となる経費を助成
 - ・ 市町村、県民等を対象に、再生可能エネルギーに対する理解と普及啓発を図るための研修等を実施

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

① 高速道路等の整備促進

- 山陰道の早期全線開通 5,000 百万円（前年度同額）
山陰道の早期開通を目指して整備を促進（R元年12月の整備率67%）

- 高速道路のインターチェンジへのアクセス道の整備
1,541 百万円（△381 百万円）
高速道路のインターチェンジと一般道を結ぶ県道の整備を実施

② 高速道路の利活用促進

- 高速道路の利活用促進 8 百万円（+4 百万円）
交流人口の拡大と周遊の促進を図るため、沿線自治体等と連携し、高速道路の利活用促進策を実施

(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充

- 出雲縁結び空港の利用促進と利便性向上〔一部再掲〕
409 百万円（+375 百万円）
 - ・ 出雲縁結び空港の利便性向上を図るための運用時間の延長等に向けた、空港周辺住民との協議に必要な事前調査を実施
 - ・ 各路線の利用促進に向けた旅行商品造成支援、PR等を実施
 - ・ 国際連続チャーター便を誘致するため、航空会社と旅行会社に対し、着陸料・航行援助施設利用料やプロモーション等の経費を助成
 - ・ ターミナルビル等の中期的な整備の検討や保安施設の強化を実施

○ 萩・石見空港の利用促進と利便性向上〔一部再掲〕

423 百万円（+108 百万円）

- ・ 東京線 2 便運航の継続に向け、関係先と連携した誘客促進対策を実施
- ・ 各種メディア等による情報発信や、個人向けの旅行商品造成支援、受注型団体旅行の誘致を実施
- ・ グラントワを活用した全国規模のイベント及び石見美術館企画展を活用した誘客促進を実施
- ・ 首都圏在住の独身女性を招き、生活体験などを通じた婚活プランを実施
- ・ 石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を首都圏に配置
- ・ 県外企業を対象とした石見臨空ファクトリーパーク等の工業団地の視察ツアーを開催
- ・ 首都圏の中学生・保護者を対象に中山間地域の高校をめぐるバスツアーを実施
- ・ 首都圏の事業者を招致し、石見地域の木材製品製造業者とのマッチングを実施
- ・ 空港の安全性確保のため、滑走路端安全区域（RESA）等の整備を実施

○ 隠岐世界ジオパーク空港の利用促進と利便性向上

161 百万円（△242 百万円）

- ・ 各路線の利用促進に向けた旅行商品造成支援、PR等を実施
- ・ 待合室及び手荷物受取の拡張などターミナルビルの改修工事を実施
- ・ バリアフリーに対応した乗降施設（ボーディングブリッジ）を設置
- ・ 隠岐地域の住民等が利用する航空路運賃について、新幹線運賃並まで引き下げ（特定有人国境離島関連）

② 港湾機能の充実・強化

○ 港湾機能の拡充〔一部特別会計〕

79 百万円（+32 百万円）

- ・ 浜田港のコンテナ取扱量の増加や流通機能強化に対応するため、上屋（荷揚げ倉庫）及び臨港道路の整備を実施

- ポートセールス等の推進〔再掲〕 79 百万円（△9 百万円）
 - ・ 県内唯一の国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、官民一体となってポートセールスを実施
 - ・ 境港貿易振興会が行うポートセールス活動を支援し、県内企業の貿易拡大を支援
 - ・ 浜田港、境港のクルーズ客船誘致のための受入体制整備とプロモーションを実施

- 隠岐航路の維持・利便性向上〔一部再掲〕 436 百万円（+19 百万円）
 - ・ 隠岐地域の住民等が利用する航路運賃について、J R 運賃並まで引き下げ（特定有人国境離島関連）
 - ・ 隠岐地域滞在型観光メニューとフェリー乗船券を組み合わせた企画乗船券を販売（特定有人国境離島関連）

(3) 産業インフラの整備促進

① 農林水産業・農山漁村のインフラづくり

- 生産性向上に向けたインフラづくり〔一部再掲〕 230 百万円（+132 百万円）
 - ・ 水田園芸に取り組むために必要な排水対策などを支援【新規】
 - ・ 担い手不在集落において担い手を確保するため、区画整理、暗渠排水等を推進し、耕作条件の改善を支援【新規】
 - ・ 原木生産の低コスト化につながる林業専用道と森林作業道の一体的な整備を支援【新規】
 - ・ 水産物の付加価値向上に向けた高度衛生荷さばき施設の整備を支援

- 安全・安心の確保や地域生活を支えるインフラづくり 4,955 百万円（△1,081 百万円）
 - ・ 決壊すると人的被害を与えるおそれのあるため池の対策を実施
 - ・ 土砂の流出や崩壊などの山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山施設の整備を実施
 - ・ 流通・生産の拠点となる漁港の防波堤整備等を実施

② 地域産業における立地環境の整備

- 工業団地の整備等〔再掲〕 制度創設
 - ・ 中山間地域等の産業振興を図るため、県と市町村が共同して工業団地を整備
 - ・ 中山間地域等における企業立地を推進するため、所有する遊休施設を貸オフィス・貸工場として整備する市町村を支援

基本目標Ⅳ 島根を創る人をふやす

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

① 「地域協働スクール」の実現

- 高校と地域の協働体制の整備 158 百万円 (+45 百万円)
 - ・ 学校と地域が一体となって子どもたちを育むため、多様な主体が参画した協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の先導モデルを創出
 - ・ 学校と地域の協働体制の構築に向けた機運醸成を図るため、子どもから大人までの多世代が相互に学び合う交流を実施【新規】
 - ・ 地域との協働体制の構築が進んでいる学校で行う教科の学びと地域での学びを結びつけた探究学習を実現する取組を支援
 - ・ 市町村が配置する地域と学校をつなぐコーディネーターの資質・能力の向上を図るため、研修の開催や、教職員とコーディネーターが互いに学びあう機会を創出

- 地域全体で子どもを育む体制づくりの充実〔再掲〕 73 百万円 (△9 百万円)

放課後の教室や体育館、公民館等を活用して地域住民の参画を得ながら、子どもたちに学習活動・体験活動・交流活動等を行う市町村を支援

- 地域人材の活用 157 百万円 (+42 百万円)
 - ・ 教員の生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を代わって行う地域の人材配置を拡充
 - ・ 部活動の活性化を図るため、教員に代わって部活動を指導する部活動指導員や地域指導者の配置を拡充

② 地域資源を活用した特色ある教育の推進

- ふるさと教育の推進 36 百万円 (+9 百万円)
 - ・ 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
 - ・ キャリア・パスポートを活用して、ふるさと教育を進める小中学校の取組を支援【新規】
 - ・ ふるさと教育やキャリア支援教育など地域を担う人づくりに資する教育活動に取り組む私立高校を支援

- 高校における地域資源の活用 135 百万円 (△4 百万円)
 - ・ 全ての公立高校において、市町村、大学、社会教育機関、地元企業と連携した課題解決型学習やインターンシップ等を実施
 - ・ 生徒の自己有用感や更なる学びの意欲を高めるため、課題解決型学習で得た成果や知見、体験を発表する「しまね未来共創フェスタ」(仮称)を開催【新規】

- しまね留学の推進 35 百万円 (+21 百万円)
 - ・ しまね留学を推進するため、市町村と連携して県外生徒への情報提供や教育環境を確保

③ 島根を愛する多様な人づくり

- 自らの人生と地域や社会の未来を切り拓く力の育成 30 百万円 (+25 百万円)
 - ・ 地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、他者と協働して自分の考えを深める協調学習やICT機器を活用した授業をモデル校を定めて実施

○ 障がいのある子どもの自立と社会参加の実現〔再掲〕

73 百万円（+5 百万円）

- ・ 特別支援学校の専門性や施設設備等を活かし、小中学校等の教員や障がいのある児童生徒への適切な助言や支援を実施
- ・ 盲学校幼稚部の令和 3 年度開設に向けて、指導体制や指導内容等の検証を実施【新規】
- ・ 障がいが重度・重複した子どもが安全安心に教育を受けることができるよう、医師の助言や研修による医療的ケアの実施体制を充実
- ・ 県内全ての知的障がい特別支援学校に進路指導代替講師を配置

○ 帰国・外国人等の日本語指導が必要な子どもへの支援

157 百万円（+34 百万円）

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対し、支援体制を構築する市町村を支援
- ・ 日本語指導が必要な公立小中学校に教員を加配（18 人→20 人に増員）
- ・ 外国人生徒に対し、日本語指導や生活指導等を行う私立高校等を支援

④ 高大連携の推進

○ 県内大学との連携・協働〔一部再掲〕

5 百万円【新規】

- ・ 高校魅力化に取り組む公立高校において、高大連携など先駆的な取組を実施
- ・ 高大連携担当職員の配置や大学等と連携した学習活動などに取り組む私立高校を支援

(2) 地域で活躍する人づくり

① スポーツを通じた人づくり

○ 生涯スポーツに取り組む環境づくりの推進

31 百万円（△1 百万円）

- ・ 県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツをする機会の提供などを実施
- ・ 健常者と障がい者の交流の場としてスポーツ・レクリエーション活動を推進
- ・ 地域団体と連携し、運動好きな子どもを育てるためのプログラムを提供

② 文化芸術を通じた人づくり

- 文化芸術に親しむ環境づくりの推進 33 百万円 (△2 百万円)
 - ・ 文化芸術鑑賞機会の提供や担い手育成のため、文化芸術団体が学校、公民館等において実施するワークショップ等を支援
 - ・ 県民の文化芸術活動の振興を図るため、県民から公募した美術作品等の展示会や文芸に関する講演会等を実施

③ 社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

- 県民・企業等の社会貢献活動への参加促進 15 百万円 (前年度同額)
 - ・ 社会貢献活動への参加の機会を提供するため、NPO等に関する情報を収集し、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」で発信
 - ・ しまね社会貢献基金制度を活用した寄附を促進
 - ・ 先駆的な社会貢献活動を行う団体を顕彰し、社会貢献活動への関心を高め、県民や企業等の参加を促進
- 地域課題解決に取り組む団体の活動支援 11 百万円 (△1 百万円)
 - ・ NPO法人の自立した活動を推進するため、しまね県民活動支援センターと連携し、実務者研修や専門相談を実施
 - ・ しまね社会貢献基金制度を活用し、NPOの社会貢献活動を支援
 - ・ セミナー等の開催によりNPO法人の組織基盤強化・財政基盤強化を促進

④ 様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

- 消防団活動への参加促進 4 百万円 (△1 百万円)
 - ・ 市町村と連携して地域住民等を対象とした防災士養成講座を開催し、資格取得者の増加を促進【新規】
 - ・ 消防団と自主防災組織が連携して行う人材育成・防災意識向上等の取組を支援
- 消費者活動のネットワーク化の支援 1 百万円 (前年度同額)
 - ・ 消費者活動のネットワーク化を推進するため、交流会や学習会を開催

- 多文化共生の推進〔一部再掲〕 31 百万円（+3 百万円）
 - ・ 日本語教育ボランティアによる地域訪問型・企業訪問型の日本語教室を開催
 - ・ 多言語によるワンストップ型相談窓口を設置（ポルトガル語に対応した相談員を1名→2名に増員）
 - ・ 外国人相談対応における専門家（弁護士・精神科医）との連携体制づくりを実施【新規】
 - ・ 医療通訳を養成・確保【新規】
 - ・ SNSを活用した外国人住民への情報発信を強化【新規】
 - ・ 市町村と連携し、外国人住民向けのイベント、日本人住民向けセミナーを開催

- しまねの豊かな自然を守る活動の推進 4 百万円（+1 百万円）
 - ・ 自然解説及び自然観察指導を行うことができる自然体験ガイドの養成研修を実施
 - ・ 自然公園等の保全活動を行っているボランティア団体等と連携し、自然保護及び普及啓発活動を実施

(3) 地域を担う人づくり

① 地域課題の解決に向かう人づくり

- 公民館等を核とした人づくりの支援 18 百万円【新規】
 - ・ 子どものふるさと活動や大学生・若者の地域活動を推進する市町村を支援

② 社会教育関係者の資質向上

- 社会教育士の確保・養成 6 百万円（+2 百万円）
 - ・ 島根大学との連携・協働により ICTを活用した遠隔講義と集合対面型を組み合わせた社会教育士の養成講習を開設【新規】
 - ・ 派遣社会教育主事、市町村の社会教育担当者及び社会教育士等の資質向上を図る研修会等を開催し、日頃から情報交換できるネットワークを構築

③ 県内高等教育機関での人づくり

- 島根県立大学浜田キャンパスの新学部設置〔再掲〕

39 百万円（+5 百万円）

現在の総合政策学部の地域系学部及び国際系学部への改編に向け、国等との協議や広報等を実施

④ 県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

- 県内大学等との連携による県内就職の促進〔再掲〕 25 百万円【新規】

県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実など、県内学生の県内就職に向けた取組を支援

- 島根県立大学における県内就職の促進 2 百万円【新規】

島根県立大学松江キャンパスに企業開拓担当職員を配置し、学生の県内就職を促進

- 私立専修学校の生徒確保に向けた取組の強化 16 百万円（前年度同額）

- ・ 就職フェアへの参加や広報費用など、私立専修学校の県外生徒確保のための取組を支援
- ・ 県外生徒の確保に加え、県内生徒確保のための取組を新たに支援

【新規】

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

○ しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信の強化

29 百万円 (△1 百万円)

- ・ 島根の人や暮らしの魅力を動画等で可視化し、SNS等により戦略的に発信【新規】
- ・ SNSや民間プレスリリース配信サービスを活用し、国内外に向けた情報発信を強化
- ・ 日比谷しまね館を活用し、「しまねの暮らしの楽しさを語る交流会」を実施【新規】
- ・ 島根創生を実現するための取組を県民向けに分かりやすく情報発信
- ・ 県・市町村や関係団体職員を対象とした専門的・技術的広報研修を実施

(2) 若者の県内就職の促進

① 県内高校からの県内就職の促進

○ 高校生・保護者・教職員への情報発信〔再掲〕 27 百万円 (+3 百万円)

- ・ 県内就職の促進、職場定着率向上のためのコーディネーターを東部、西部に配置
- ・ 県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進

○ 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 25 百万円 (+1 百万円)

- ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
- ・ 学生等が行った取材をもとに県内企業の魅力を紹介する動画を作成し、県内外の学生・保護者等に情報発信【新規】

② 県内大学等からの県内就職の促進

- 県内大学生等への県内就職支援〔再掲〕 48百万円（+23百万円）
 - ・ 県内大学、高専に特化したコーディネーターを配置
 - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
 - ・ 県内大学、高専に特化した学生、保護者、教職員向けのセミナーや企業見学ツアーなど県内就職促進対策を実施
 - ・ 県内の学生等が県内企業におけるインターンシップに参加するための宿泊費を助成
 - ・ 県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実など、県内学生の県内就職に向けた取組を支援【新規】

- 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 25百万円（+1百万円）
 - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
 - ・ 学生等が行った取材をもとに県内企業の魅力を紹介する動画を作成し、県内外の学生・保護者等に情報発信【新規】

③ 県外大学等からの県内就職の促進

- 県外大学生等への県内就職支援〔再掲〕 56百万円（+15百万円）
 - ・ 県外大学と連携した低学年向け企業交流会等を実施する学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置
 - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
 - ・ 県外の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費の助成について、交通費の助成要件を緩和
 - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける就職フェア等を実施【新規】

- 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 25百万円（+1百万円）
 - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
 - ・ 学生等が行った取材をもとに県内企業の魅力を紹介する動画を作成し、県内外の学生・保護者等に情報発信【新規】

④ 私立専修学校からの県内就職の促進

- 私立専修学校生への県内就職支援〔再掲〕 71 百万円（+13 百万円）
 - ・ 県外大学と連携した低学年向け企業交流会等を実施する学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置
 - ・ 県内企業等への就職を検討する学生を増やすための企業ガイダンスや就職相談、就職後のフォローアップなどを実施
 - ・ 県外の学生等が県内企業におけるインターンシップや就職活動に参加するための交通費や宿泊費の助成について、交通費の助成要件を緩和
 - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける就職フェア等を実施【新規】

- 企業の情報発信力の強化〔再掲〕 25 百万円（+1 百万円）
 - ・ 学生に対する企業等の情報発信力を強化するためのセミナーを開催
 - ・ 学生等が行った取材をもとに県内企業の魅力を紹介する動画を作成し、県内外の学生・保護者等に情報発信【新規】

(3) Uターン・Iターンの促進

① Uターンの促進

- 情報提供・相談対応の充実〔一部再掲〕 223 百万円（+55 百万円）
 - ・ 島根に関心を持ってもらうため、様々な媒体を活用したUターン関連情報を提供
 - ・ 日比谷しまね館の移住定住支援拠点におけるUターン希望者向けの情報発信、相談体制を充実
 - ・ 都会地でのUターン相談に対応する移住支援コーディネーターを配置
 - ・ ふるさと回帰支援センターにブースを設け、移住支援コーディネーターを配置して首都圏におけるUターンの相談体制を強化【新規】
 - ・ 移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会、「しまねU Iターンフェア」を開催
 - ・ 県外大学と連携した低学年向け企業交流会等を実施する学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置
 - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける就職フェア等を実施【新規】
 - ・ 学生等が行った取材をもとに県内企業の魅力を紹介する動画を作成し、県内外の学生・保護者等に情報発信【新規】

- 体験・交流の促進 89 百万円 (△97 百万円)
 - ・ 県外在住者が島根県内の企業等で短期の就業体験をする場合の滞在費等を助成【新規】
 - ・ Uターン希望者が一次産業を中心とした仕事を経験しながら島根の暮らしを一定期間体験する場合の滞在費等を助成 (R 2 年度から外郭団体の基金も活用して実施)

- 仕事や住まいを確保するための支援 120 百万円 (△14 百万円)
 - ・ Uターン希望者に対し、無料職業紹介を実施
 - ・ 東京圏からのUターンを促進するため、移住希望者の移住に要する経費助成や就業支援を実施

- 定着の支援 36 百万円 (前年度同額)
 - ・ Uターン者の相談等に対応する市町村の定住支援員の配置を支援
 - ・ 定住や雇用に関する支援体制の整備を行う市町村に対し経費を助成
 - ・ 移住者と地域を結ぶ交流プログラムを実施する団体に対し経費を助成

② I ターンの促進

- 情報提供・相談対応の充実〔一部再掲〕 168 百万円 (+35 百万円)
 - ・ 島根に関心を持ってもらうため、様々な媒体を活用した I ターン関連情報を提供
 - ・ 日比谷しまね館の移住定住支援拠点における I ターン希望者向けの情報発信、相談体制を充実
 - ・ 都会地での I ターン相談に対応する移住支援コーディネーターを配置
 - ・ ふるさと回帰支援センターにブースを設け、移住支援コーディネーターを配置して首都圏における I ターンの相談体制を強化【新規】
 - ・ 移住に関するセミナー等のイベントや小規模な相談会、「しまねU I ターンフェア」を開催

- 体験・交流の促進〔一部再掲〕 83 百万円 (△104 百万円)
 - ・ I ターン希望者が一次産業を中心とした仕事を経験しながら島根の暮らしを一定期間体験する場合の滞在費等を助成 (R 2 年度から外郭団体の基金も活用して実施)

- 仕事や住まいを確保するための支援〔一部再掲〕
120 百万円（△14 百万円）
 - ・ I ターン希望者に対し、無料職業紹介を実施
 - ・ 東京圏からの I ターンを促進するため、移住希望者の移住に要する経費助成や就業支援を実施

- 定着の支援〔一部再掲〕
36 百万円（前年度同額）
 - ・ I ターン者の相談等に対応する市町村の定住支援員の配置を支援
 - ・ 定住や雇用に関する支援体制の整備を行う市町村に対し経費を助成
 - ・ 移住者と地域を結ぶ交流プログラムを実施する団体に対し経費を助成

③ 定住促進のための住環境の整備

- 住まいを確保するための支援
163 百万円（△11 百万円）
中山間地域・離島で定住者を受け入れる住宅の新築や空き家の改修・保全を行う市町村に対し経費を助成

(4) 関係人口の拡大

① 関係人口の拡大と地域貢献の促進

- 都市部での関係人口の掘り起こしとネットワーク構築〔一部再掲〕
66 百万円（+34 百万円）
 - ・ 首都圏の大学を対象に地域づくりや地域活性化の取組について島根の事例を通じて学ぶ講座を設け、関係人口の創出を推進
 - ・ 日比谷しまね館を活用し、関係人口のすそ野拡大に向けたイベントの開催や、関係人口のコミュニティ間の連携等を支援
- 県内の地域や活動・人と関わる機会の提供〔一部再掲〕
60 百万円（前年度同額）
 - ・ 地域づくりを行う人材の育成のためのセミナーの開催や活動にかかる経費の助成
 - ・ 都市住民が島根の自然・風土・文化などに触れ地域住民と交流する「しまね田舎ツーリズム」を推進

② 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

○ 島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくりの推進

[一部再掲]

28 百万円 (△1 百万円)

- ・ PR 情報誌「シマネスク」を電子書籍化し、県外向け情報発信を強化
【新規】
- ・ 日比谷しまね館を活用し、「しまねの暮らしの楽しさを語る交流会」を実施
【新規】
- ・ 島根を応援する人々の交流の場づくりを推進

3 女性活躍の推進

(1) あらゆる分野での活躍推進

① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

- 女性の多様な生き方の普及啓発 6百万円（+4百万円）
地域や企業等で活躍する女性をロールモデルとして情報発信し、女性の意識醸成を促進
- 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現に向けた支援〔再掲〕 31百万円（+8百万円）
 - ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催【新規】
 - ・ 県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口の相談員を増員（西部1人→2人、東部2人）

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

① 子育て世代に向けた支援の充実

- 市町村における結婚・子育て支援の充実〔一部再掲〕 167百万円（△5百万円）
 - ・ 子育て世代包括支援センターを開設する市町村を支援
 - ・ 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」・「妊娠・出産支援」・「子育て支援」等の経費を助成
 - ・ 病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成
- 産前・産後のサポート体制の充実〔再掲〕 32百万円【新規】
市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援

- 保育所を通じた子育て支援の充実〔再掲〕 437 百万円（△20 百万円）
 - ・ 年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援
 - ・ 所得の低い子育て世帯等における 3 歳未満の第 1 子、第 2 子に係る保育料を軽減する市町村を支援
 - ・ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、3 歳未満の第 3 子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援

- 放課後児童クラブへの支援〔再掲〕 659 百万円（84 百万円）
 - ・ 放課後児童クラブが閉所する時間を 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成【新規】
 - ・ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成【新規】
 - ・ 放課後児童支援員認定資格研修の回数増により資格取得を促進【新規】
 - ・ 放課後児童クラブ運営や児童支援に関するノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置【新規】
 - ・ 人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進【新規】
 - ・ 県と市町村等を構成員とする推進会議の設置や、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発、研修を実施【新規】
 - ・ 放課後児童支援員連絡会の組織化を支援【新規】
 - ・ 放課後児童クラブの運営に必要な経費を助成
 - ・ 小学校の空き教室等の活用等により、増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブに対し、必要な経費を助成【新規】
 - ・ 放課後児童クラブの創設、大規模修繕等の施設整備に必要な経費を助成
 - ・ 市町村との連携により、長期休業中の児童の一時預かり事業を試行し、事業化に際しての課題を検討【新規】

- 県全体の子育て応援促進〔一部再掲〕 32 百万円（+21 百万円）
 - ・ 県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の登録や利用の促進
 - ・ こっころパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで表示できるようデジタル化【新規】
 - ・ 「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援

- 企業等と連携した仕事と子育ての両立支援の推進〔一部再掲〕 1 百万円（△1 百万円）
「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」の認定制度の普及を推進

- 男性の育児等への参加の促進〔一部再掲〕 3 百万円【新規】
男性向けの育児手帳の配布やキャンペーン等を通じた、男性の積極的な育児参加（イクメン）を促進

② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

- 男性の子育て・介護・家事の分担の促進〔一部再掲〕 6 百万円（+1 百万円）
 - ・ 大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施
 - ・ 男性のための介護のミニ講座を実施【新規】
 - ・ 夫婦の役割分担を話し合うきっかけづくりとして、新婚夫婦に対し「家事手帳」を配布【新規】

- 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実
〔一部再掲〕 238 百万円（+2 百万円）
- ・ 経営者等の意識改革を図るためのセミナー等を実施
 - ・ 女性も男性も共に働きやすく仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に助成
 - ・ 企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣
 - ・ 女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰
 - ・ 建設産業で女性が活躍できる職場環境に向けた相談等に対応するため女性活躍推進員を配置【新規】
 - ・ 「時間単位の有給休暇制度」や「短時間勤務制度」等を導入して、子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付【新規】
 - ・ 従業員の 3 か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員 50 人未満の事業所に対し奨励金を交付